

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 千葉県
農業委員会名： 多古町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	1,670	1,510	1,510	0	0	3,180
経営耕地面積	1,196	935	935	6	0	2,137
遊休農地面積	169	76	76	0	0	245
農地台帳面積	1,805	1,737	1,737	0	0	3,542

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1228
自給的農家数	225
販売農家数	1003
主業農家数	232
準主業農家数	149
副業的農家数	622

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1489
女性	706
40代以下	71

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	137
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				合計	
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	17	17	1	1	1	3	6	23
認定農業者	—	5	0	0	0	0	0	5
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 180ha	381. 9ha	12.00%
課 題	農業従事者の高齢化及び担い手農家の減少による耕作放棄地の増加、農地の分散 錯圃等が農地の確保・有効活用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
400ha	381.9ha	16ha	95.47%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	6月～8月 農地利用状況調査時に集積可能な農地の選定を行う。 9月～3月 担い手農家への利用集積に向けたあっせん活動を実施する。 11月 制度の周知及び円滑な権利移動の「ためのPR活動を実施する。
活動実績	9月～11月 農地利用状況調査(利用集積可能な農地選定) 農業委員による担い手農家への個別訪問 11月 円滑な権利移動のための、制度等のPR活動

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適切
活動に対する評価	普及等の取り組みは計画どおり実施されている。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	2. 0ha	0. 2ha	0. 5ha
課題	農業者の高齢化や担い手不足を背景に、離農による農家戸数の減少が続く中、新規就農者が十分に確保される状況には至っていない。しかし、本町の農業・農村を維持発展させていくためには、新規参入者を安定的な確保することが急務となっている。町及びJA等関係機関との連携を強化し、情報を共有するなど、効率的かつ総合的な対策が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
1ha	0. 5ha	50%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月 関係機関と連携しPR活動を行う
活動実績	関係機関と連携し、PR活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適切
活動に対する評価	普及等の取り組みは計画通り実施されている。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,425ha	245ha	7.15%
課 題	農業従事者の高齢化及び担い手農家の減少に伴い、土地改良未施工の谷津田や軟弱地盤のため大型農機具による耕作が困難な圃場が遊休農地化している。また乾田化が進んでいないため他の作物への移行が困難である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	5.9ha	59%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	23人	7月～9月	8月～11月	
		調査方法	全ての農地を対象に、地区担当委員がそれぞれの受け持ち地区を調査する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月			
その他の活動	酪農家などと協力し、遊休農地解消に取り組む。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		23人	7月～9月	8月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	78筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	7.2 ha	調査面積:	0 ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できなかったが、耕作可能な農地所有者等への指導が行われており、目標としては妥当。
活動に対する評価	遊休農地所有者への指導が行われており、遊休農地解消への理解が進みつつある。指導の段階で遊休農地の適切な利用や担い手への利用集積が図られるよう徹底することが必要。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,180ha	2.3ha
課 題	農業就業人口の高齢化や後継者不足により、耕作を継続できずに山林原野化している農地や、農地法の規定を知らず許可前に用途変更するものがみられる。同様の事案の発生を防止するため、農地パトロール(総会議事案件現地調査・農地利用状況調査、地区担当委員による随時パトロール)による早期発見に努め、農業者等への周知を図る。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.3ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用発見時に、違反転用是正の指導及び是正の意向確認、是正スケジュールの聞き取り調査を実施する。(改善が見られない場合は随時指導を行う。) 4月～3月 農地パトロール(議事案件現地調査時) 9月～11月 農地利用状況調査時に併せてパトロールを実施する。
活動実績	違反転用発見時に、違反転用是正の指導及び是正の意向確認、是正スケジュールの聞き取りを実施した。 毎月1回の農地パトロールを実施した。千葉県との合同パトロールを実施した。 9月～11月 農地利用状況調査と併せて農地パトロールを実施 11月 リーフレット等を活用したPR活動を実施
活動に対する評価	活動計画に基づいて適切に実施されている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 70 件、うち許可 70 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、当事者双方からも聴取している。 複数の農業委員及び事務局による現地確認。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	地区等担当委員による説明後、全体で法等許可基準に照らして審議。 新規就農の場合、当事者(譲受人)から意見聴取。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	70 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に掲載し公表			
	是正措置	ホームページ等を利用し公表に努める。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	26 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 31 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の確認を行うとともに、当事者双方から聴取している。 複数の農業委員及び事務局による現地確認			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	地区担当委員及び現地調査担当委員による説明後、全体で法等許可基準に照らし審議。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に掲載し公表している。			
	是正措置	ホームページ等を利用し公表に努める。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		22 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		22 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 307 件	公表時期 令和3年 1月
		情報の提供方法： ホームページ、事務局窓口で公表している。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 259 件	取りまとめ時期 令和3年 2月
		情報の提供方法： 事務局窓口で公表している。	
	是正措置	ホームページ等を利用し公表に努める。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3587.9 ha	
		データ更新：毎年1回、固定資産データと突合処理を行っている。利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、利用権設定その他補足調査を踏まえ随時更新している。	
	是正措置	公表：農地情報公開システムにより公表している。	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局窓口を設置し、閲覧に供している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--